

宝塚市と「空家等対策事業に関する連携協定」を締結

～空家対策に関する事業で初めて地方公共団体と連携協定を締結します～



<宝塚市役所で行われた締結式の様子>

(右) 宝塚市長 山崎 晴恵 様

(左) 当社 社長 諸富 隆一

阪急阪神不動産株式会社（本社：大阪市北区、社長：諸富隆一）は、2022年11月4日（金）に、宝塚市と「空家等対策事業に関する連携協定」（以下、「本協定」）を締結しましたので、お知らせします。

当社は、本協定に基づき、宝塚市と連携・協力し合って、管理不全空家の発生防止や、空家の流通促進に取り組むことを通じて、宝塚市民の皆様がより安心して暮らせる街づくりに貢献してまいります。

なお、当社が地方公共団体と空家対策に関する連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

1. 連携の主な内容

- ① 管理不全空家の発生予防に繋がる事業

(例) 空家対策セミナーの共催

- ② 空家等の利活用及び流通の促進に繋がる事業

(例) 啓発チラシを協働して作成し、公共施設や当社の仲介営業所等に設置

宝塚市が空家所有者に対して、必要に応じて当社の空家対策に関する事業について紹介

2. 期待できる効果

- ① 空家対策に関する意識の向上

空家に関する当社の豊富なノウハウを活かした実践的なセミナーや分かりやすいチラシによる継続的な啓発活動により、空家対策に関する意識を効果的に高めることができる。

- ② 空家所有者の負担の軽減

「阪急阪神の空家サポート」（次頁をご参照）が相談窓口となり、当社のノウハウを活かした豊富なサービスをワンストップで提供することにより、空家所有者（特に、遠隔地にお住まいの方）の負担を軽減することができる。

③ 安全でスムーズな取引の実現

空家を売却する場合には、宝塚市内での分譲や仲介に関する当社の豊富な実績を活かし、安全でスムーズな不動産取引を実現することができる。

④ 街の活性化

空家への新たな世帯のご入居を促進することにより、街の活性化に貢献することができる。

(参考)

「阪急阪神の空家サポート」の概要

(1) サービスの開始日

2016年9月16日

(2) サービスの内容

阪急・阪神沿線に空家をお持ちの方が抱える様々な問題に、ワンストップで対応するサービスです。具体的には、以下のメニューをご用意しています。

「空家を維持したい」…植木剪定・巡回管理・火災保険・家財整理

「空家を活用したい」…資金調達(リバースモーゲージ)・家屋解体・駐車場転用・賃貸運用

「空家を売却したい」…売却査定・相続登記・残置物撤去・引越し

詳細は、以下の URL からご確認ください。

URL : <https://8984.jp/akiya-support/>

阪急阪神の
空家サポート

植木 剪定	巡回 管理	火災 保険	家財 整理	資金 調達	家屋 解体
駐車場 転用	賃貸 運用	売却 査定	相続 登記	残置物 撤去	引越し

戸建てからマンションまで、様々な空家相談にワンストップでお応えします。